

コンピュータサービス技能評価試験「情報セキュリティ部門」
合格者の皆様、受験予定の皆様へ

コンピュータサービス技能評価試験「情報セキュリティ部門」の
合格者に対する資格更新制度の廃止について

コンピュータサービス技能評価試験「情報セキュリティ部門」の合格者を対象とした「資格更新制度」については、「情報セキュリティ」を取り巻く状況の変化や関係法令等の改正を想定し、試験合格後において、それらの変化等に適応する知識を修得することを目的に、3年毎に「更新セミナー」の受講を必須とした制度を平成23年度に立ち上げさせていたいただきました。

しかしながら、本試験制度の開始後、当試験が対象としている「情報セキュリティ」の内容（パソコンのユーザーとして知っておくべき基本的知識）については、大きな変化が見られないことから「資格更新制度」の必要性が低いものと判断し、当該制度については、平成27年度をもって廃止することといたしました。

また、「情報セキュリティ部門」の合格により取得される「情報セキュリティ技士」の資格の有効期限につきましては、期限を設けないことといたしました。

すなわち、既合格の方及び今後合格なされた方の「情報セキュリティ技士」の称号は、生涯有効となります。

以上についてご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
今般の制度の変更ににつきましては、受験者の皆様をはじめ、関係の方々に大変ご迷惑をおかけ致しますが、今後とも皆様にご活用いただけるよう鋭意取り組んでまいりますので、引き続き受験いただきますようよろしくお願い申し上げます。

コンピュータサービス技能評価試験・CADトレース技能審査
に係る今後の実施スケジュールについて

		は、試験を実施する年度を表す			
区別	部門	H28年度	H29年度	H30年度	…
CS	ワープロ				
	表計算				
	情報セキュリティ				
	(資格更新制度)	廃止			→
	データベース		廃止		→
	オフィスドキュメント		廃止		→
	PCドライビング		廃止		→
CAD	機械部門			廃止	→
	建築部門			廃止	→